

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について



環境省は、2022年4月22日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を九電産業株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、又は行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができるとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

(1)住所、名称、代表者の氏名

福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
九電産業株式会社
代表取締役 薬真寺 偉臣

(2)施設設置場所 福岡県北九州市小倉南区高野六丁目1321番など

(3)施設の種類 PCB 汚染物の洗浄施設

(4)処理を行う廃棄物の種類

廃 PCB 等 (参照:環境省報道発表資料)

(5)処理の方法 洗浄(加熱強制循環洗浄法)

(6)処理能力

洗浄施設1基につき、変圧器類(抜油済みであって、(4)に掲げるものに限る。)を最大3台/7日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2022年4月26日付 環境省報道発表資料](#)

環境リスク分析箇所 相沢和人

